

予算決算委員会経済環境分科会記録

1 日 時 令和6年10月7日（月曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前 11時33分
再 開	午後 1時09分
閉 会	午後 2時00分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	藤 田 克 樹
委 員	田 辺 裕 三
//	舎 川 智 也
//	江 西 照 康
//	高 道 秋 彦
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	舟崎 文彦
部次長	石黒 健一
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
参事（廃棄物対策課長）	高波 宏明
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
環境センター管理課長	谷井 康修
環境センター業務課長	藤根 昇
環境政策課主幹（調整担当）	川崎 信和

【農林水産部】

部長	高柳 誠
理事（農林水産業振興担当）	前田 剛
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	桐溪 修一
地方卸売市場長	水野 智
参事（農地災害復旧担当）	谷崎 友紀
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
参事（農林事務所農地林務課長）	奥田 孝治
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	金田 英靖
国営農地再編整備推進室長	笹木 明子
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農村整備課企業会計推進班長	山口 晋一郎
農政企画課主幹（調整担当）	笠間 溪子

【農業委員会事務局】

事務局長	酒井 秀祐
事務局次長	梨木 孝人

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当、公営競技事務所長）	原 雅博
商工労政課長	柵 伸治
企業立地課長	ト蔵 雄治
コンベンション・薬業物産課長	岡地 睦美
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥取 則子
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主査	竹之内 慧

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、舎川委員、江西委員を指名いたします。
当分科会に送付されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります分科会審査順序のとおり行う予定であります。
なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、令和5年度決算に関係のあるものでお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、環境部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、環境部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 環境部長 〔挨拶〕
- 環境部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑については、どの資料の何ページか明確にした上で行っていただきますようお願いいたします。
質疑のある方はいらっしゃいますか。
- 江西委員 主要施策成果報告書164ページのカラス対策事業について伺います。
カラスの捕獲数と生息数について、年度ごとにかなりばらつきがあると感じます。長年取り組んでおられますけれども、この事業の成果について、どのように評価しているのかお聞かせください。
- 環境保全課長 カラス対策事業につきましては、取組を始めたのは

平成１８年度からで、捕獲を強化し始めたのは平成２９年度からです。生息数調査も捕獲も当時から実施しております。また、令和２年度には鳴き声発生装置を導入し、捕獲数をさらに増やすなど取組を強化しております。

単年度ベースで比較すると増減にばらつきはありますが、全体的に見ると生息数は右肩下がりになっております。捕獲数も取組を強化した令和２年度以降は毎年２，０００羽を超えておりますので、捕獲などによりカラス対策に結びついているのではないかと評価しております。

江西委員

約三、四千羽の生息数に対して、捕獲数が約２，０００羽ということなので、つじつまが合わないところがあるけれども、一定の成果は出ていると評価して継続されるということですね。

この事業はカラスだけをターゲットにしていますが、最近はムクドリやサギによる被害もよく聞かれます。ムクドリやサギの対策もカラス対策と併せて実施するべきだと考えているのですが、見解をお伺いします。

環境保全課長

平成２７年３月に北陸新幹線の長野・金沢間が開業したことで富山市への来街者が多くなったこともあり、環境部では都市の美観向上を目的に、平成２９年度から捕獲を強化してカラス対策に重点的に取り組んできました。

ムクドリやサギにつきましては、ねぐらになっている場所でふん害などの被害が見られると思います。しかし、ムクドリやサギの捕獲は非常に難しく、現段階では他都市においても捕獲や追い払いなどの対策例がほとんどありません。

確かに最近、本庁舎南側の木や城址公園にたくさんのサギが集まっておりますけれども、ふんの清掃や追い払いなどの対応については、その施設の管理者が行うべきだと考えています。ムクドリやサギを捕獲するなどの対策について、カラス対策と併せて実施することは考えておりません。

舎川委員 江西委員が御指摘されたように黒が白に塗り替わっていることは、私たちも見分かります。カラスの追い払いや捕獲によって、それがムクドリやサギに成り代わってきているのではないかと思います。やはり生態系全体を考えたときに、カラスさえ捕獲して減ればよいということではなく、他の部局とも連携しないとできないのかもしれませんが、環境対策や鳥獣対策としてムクドリやサギの対策にも取り組んでいく必要があると思います。ふん害以外にも様々な被害がありますし、そこから新たな問題に発展していく要因にもなりかねませんので、一度検討していただきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書１６０ページの集団回収活動推進事業について伺います。
この事業の説明に、再生利用が可能な資源物を自主回収する市民団体に対し、報償金を交付したと記載があります。この中の（１）資源集団回収について、回収品目は書いてあるとおりですけれども、回収量、実施団体ともに令和３年度、令和４年度、令和５年度と減少傾向にあります。この要因をどのように分析しているのかお聞かせください。

環境センター管理課長 資源物の回収については、資源集団回収、紙類地区回収、資源物ステーションでの回収と３つの方法がありまして、回収品目がそれぞれ異なります。
このうち資源集団回収は、学校のＰＴＡや町内会などが主体となって実施され、回収量全体の半分を新聞紙が占めておりますが、新聞紙の回収量は平成３０年度がピークで約４，５００トンありまして、令和２年度には約２，２００トンまで下がり、令和５年度には約２，０００トンとなっております。また、

これまで学校行事などで実施されていたものが、やはりコロナ禍で実施回数を減らしたり、廃止したりするなどの対応をされ、新型コロナウイルス感染症の五類移行後も回復していないことが、回収量、実施団体が減少している要因だと考えております。

舎川委員 コロナ禍で実施回数が減ったことや、新聞紙などの紙媒体そのものが減少していることを考えれば、それが回収量に現れてきているということは理解できます。

実施団体を延べ数として数えているのかは分かりませんが、実施団体が減っていることはちょっと寂しいと思うのです。集めなくなった、民間に任せようになったなど、様々な要因があると思いますけれども、町内会などの実施団体が弱体化し、世話をする人が少ないからできないという状況はよくないと思います。

地域の資源集団回収を活性化させるために、インセンティブを高めていく一例えば来年度、再来年度から報償金を増やすなど、活動しやすくすることは非常に有効で重要だと思いますが、何か考えがあればお聞かせください。

廃棄物対策課長 今、舎川委員から御指摘がありましたように、報償金は実施団体の活動に利用していただくことになるのですが、本市の報償金は他都市と比べて割安だと思っております。他都市を参考に、インセンティブがうまく働くように対応していきたいと思っております。

舎川委員 資源集団回収に取り組むことが地域への還元となり、団体や地域の活動に資するような形を環境部として積極的に考えていただければと思います。

江西委員 資源集団回収の関連ではないのですが、同じページでお伺いします。

家庭ごみ有料化の理由の1つに家庭ごみの排出量を減らすことがあります、市民1人1日当たりの一

般廃棄物排出量（生活系）の令和５年度の実績数値は、令和８年度の目標数値を大幅に下回っております。ちなみにこれは、今年経済環境委員会の視察で伺った、家庭ごみ有料化を導入している長野市を下回っております。

既に目標を達成していることについて、家庭ごみ有料化を検討する上での見解をお尋ねします。

廃棄物対策課長 主要施策成果報告書１６０ページに記載しております市民１人１日当たりの一般廃棄物排出量（生活系）につきましては、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみなどを合わせた排出量となっております。また、令和８年度目標数値の設定につきましては、過去の排出量の推移を参考に設定しているところでございます。

一方、家庭ごみ有料化の制度につきましては、国が廃棄物処理法に基づき定めた、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針において、市町村が家庭ごみ有料化の推進を図るべきだと明確化されています。

その基本方針の中で減量化の目標数値として、１人１日当たりの家庭系ごみ排出量を約４４０グラムとしています。この数値は、燃やせるごみと燃やせないごみを合わせた排出量で、本市の令和５年度の数値は５３０グラムとなっており、国の目標数値には到達しておりません。

本市としましては、さらなるごみの減量化が必要と考え、一定の効果がある家庭ごみ有料化について引き続き検討してまいりたいと思います。

江西委員 １回整理させてください。主要施策成果報告書に記載されている数値は、対象となるものが１つ多く含まれているということだったと思うのですが、何が多く含まれているのでしょうか。

廃棄物対策課長 資源ごみです。

国は最終処分量を削減するという方向性で、燃やせ

るごみ、燃やせないごみを減らせば、最終処分量が減り、最終処分場の延命にもつながると考えています。資源ごみはリサイクルに当たる部分ですので、目標数値から外れているということです。

江西委員 決算審査ですので、これ以上の議論はやめておきたいと思いますが、もともとはごみを減らすために資源化を進めようということを強く言っていたのです。しかし今は、資源ごみは全く別のものとして考えて、ごみの排出量そのものを下げようという論点になっています。資源ごみ以外のごみを減らすためには、エネルギー保存の法則、質量保存の法則に従って、要は消費から減らさなければならないので、これは環境問題を完全に超えていて、市民生活をどうするのかという問題だと思うのです。そうであれば、この主要施策成果報告書で決算に関する数値として1人1日当たりの一般廃棄物排出量（生活系）に資源ごみを含んだものを記載していることについて見直すなど、しっかりと整理していただきたいと思います。

舎川委員 主要施策成果報告書161ページのごみ減量普及啓発事業について伺います。
ごみ・資源物収集カレンダーは、我が家にも貼っているのですが、改めて見て非常に分かりやすいと思いました。
今後、普及・啓発をさらに進めていかなければならないと感じているところではありますが、そのカレンダーには「脱埋立て都市とやま」を目指して」と書いてあります。これは当然そのとおりですけれども、テーマを変えたらいいのではないかと考えております。環境未来都市や3Rなども進めていかなければならない取組ですし、家庭ごみ有料化の検討もありますので、何か新しいテーマを考えていただきたいと思います。今の時点で何か案があるのかどうかは分かりませんが、いかがでしょうか。

環境センター所長 今のところは特に考えはありませんが、また検討し

たいと思います。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書４３ページの（３）最終処分場維持管理について伺います。
本市としては少しでもごみを減らそうと様々な取組を進めていますが、山本最終処分場のデータを見たところ毎年大体同じ処分量であります。全体の容量から見て、山本最終処分場の限界はどのくらいを見込んでいますか。現在の容量はどのくらいなのか、大体で結構ですので分かりますか。

環境センター管理課長 現在、８５％が埋め立てられておりまして、残りの容量は１５％という状態です。

舎川委員 残りの容量は１５％ということですが、将来的にどのくらいの期間でいっぱいになるのか、大体予想できていますか。

環境センター管理課長 残りの容量は１５％ですが、毎年の処分量は全体の容量から見ても大した量ではないので、当面の間は使えると考えております。５年、１０年ではいっぱいにはならないと思います。

舎川委員 その辺りを明確に教えていただけますか。

廃棄物対策課長 令和５年度の埋立量は１，０００立方メートル弱で、残りの容量は８万２，５００立方メートルほどあります。今後も毎年１，０００立方メートル弱が埋め立てられていくと仮定しますと、計算上は大体８４年くらい使える見込みです。
もともとは富山地区広域圏事務組合が焼却灰などを山本最終処分場に埋め立てていたのですが、現在は、民間の最終処分場を利用しておりますので、山本最終処分場の年間の埋立量は、それほど多くはない状況です。

- 舎川委員 84年ということではありますが、少しずつ限界には近づいていきます。私たちの世代だけではなく、次の世代、その次の世代のことを十分に考慮して、いろいろな施策を考えていただきたいと思います。
- 分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。
- 藤田委員 先ほどの江西委員の質疑、それに対する答弁で確認したいことがあります。
今、ごみが減らなければ家庭ごみ有料化を導入するという流れがあると思うのですが、家庭ごみ有料化を市民の方々にどのような形で伝えているのでしょうか。主要施策成果報告書161ページの2、ごみ減量普及啓発事業の中で取り組まれていることがありますしたら教えていただけますか。
- 廃棄物対策課長 一般論ですが、家庭ごみ有料化を導入すれば、ごみを出せば出すほど手数料を払うことになりますので、市民の皆様にごみ減量したいと思っていただくことができるということです。
ごみの減量化の方法につきましては、リサイクルしてごみを減らす、無駄なものを買わないなど様々な方法がございます。このようなごみの減量化の啓発については、現在も各町内に出向き出前講座を行っているところでありますが、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。そのほか何らかの機会がありましたら、啓発に努めてまいりたいと考えております。
- 藤田委員 家庭ごみ有料化がごみの減量化の隠されたメッセージとして取られないように、ぜひオープンにして、市民の方々にこういった考え方を広めていただきたいと思います。
- 分科会長 関連して質疑はありませんか。
- 〔発言する者なし〕

- 分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。
- 江西委員 主要施策成果報告書４４ページと１６７ページに記載のある不法投棄防止パトロールについて伺います。４４ページには事業の概要が書いてあります。１６７ページには事業の実績が書いてありまして、不法投棄防止パトロール業務委託費と不法投棄廃棄物の数はそこまで増えていないのですが、不法投棄発見箇所が相当増えていると思います。この不法投棄防止パトロールの具体的な成果と課題について、どのように考えているのかお尋ねします。
- 廃棄物対策課長 まず、不法投棄防止パトロールの目的につきましては、不法投棄を未然に防止することが一番の目的となっております。
- 成果としましては、例えば、パトロールによって不法投棄を防止できた件数が目に見えればいいのですが、事業の性質上、なかなか成果が見えにくい事業となっております。具体的な成果を申し上げることは難しいと考えております。
- 江西委員 不法投棄廃棄物の数が３００件近くまで増えていますが、不法投棄を発見した場所に不法投棄禁止の看板を立てるなどの対応はされていないのですか。
- 廃棄物対策課長 不法投棄されている場所は民有地などが多く、その土地には所有者がいますので、勝手に看板を立てることはなかなかできない状況です。
- 一応、不法投棄の法的な考え方を申し上げますと、まず、所有する土地で不法投棄があった場合は、県または市町村に連絡する努力義務があります。その後の対応については、その土地の所有者が対応することになります。
- 舎川委員 委託業者の中には、かなり真面目に探す人がいることもあると思うのですが、やはり委託業者によって不法投棄発見箇所の数などは違ってくるもの

ですか。

廃棄物対策課長 指名競争入札で業者を決定しておりますので、実際に入札を行って見ないと、どの業者が引き受けてくれるのかは分からない部分があります。

ただ、不法投棄発見箇所の数が増えている実情については、皆さんも気になるところだと思います。この数の増加については、実は、高速道路沿いの側道や河川沿いの道を重点的にパトロールしたことで増えたものです。令和４年度と比べて５０件ほど増えているのですが、この内訳としましては、空き缶や家庭ごみが大半を占めております。

仕様書でパトロールする場所を調整しておりますので、委託業者によって変わることはないと考えております。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

江西委員 主要施策成果報告書１６ページからの令和５年度決算の状況について、ここは財務部が総論としてまとめていると思うのですが、主要施策成果報告書１７ページに広域圏事務組合負担金が増えたという記載があります。

この要因の１つとして、砺波広域圏事務組合からのごみの受入れがなくなったことは影響しているのでしょうか。また、プラスチック資源一括回収による処理費用の増大も要因だと思うのですが、この広域圏事務組合負担金は、今後どのように推移するのか、見解があれば教えていただけますか。

環境センター管理課長 委員から御指摘がありましたように、砺波広域圏事務組合からのごみの受入れが令和３年度で終了したことも影響していると思います。

また、本市ではプラスチック資源一括回収を今年の

4月から開始し、当初、プラスチック資源の回収量が6%増加することを見込んでいたのですが、実際には13%増加しております。この処理費用に係る負担金は、プラスチック資源だけではなく、ペットボトル、瓶、紙製容器包装などの回収量によって増減するのですが、恐らく全体の回収量は増えますので、負担金も増加するのではないかと考えています。まだ10月ですので、今の時点では、どのくらい負担金が増えるのかは分からないところで、1年を通して見ていかなければならないと思います。

ただ、温室効果ガスの削減、石油由来の資源の有効活用という地球温暖化対策の観点からも、今後、全国の自治体でもプラスチック資源のリサイクルは進んでいくのではないかと考えています。

プラスチック資源一括回収については、県内でも、砺波広域圏事務組合の砺波市、南砺市は今年4月から開始され、高岡市においては今年10月からスタートしております。また、富山地区広域圏事務組合の構成市町村として、本市は先駆けてスタートしましたが、ほかの構成市町村におかれましても、実施に向けて調整しているという話も聞いております。今後、広域圏事務組合負担金は増加傾向になると思いますが、プラスチック資源一括回収は全国的にも進んでいく流れだと考えています。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書43ページの(5)環境保全監視体制について伺います。

大気汚染や水質汚濁などについて立入調査を実施して、指導や適正処理の推進に努めているとのことですが、後段のほうに多様化する各種公害苦情に対し、調査を行い発生源者への指導を行ったとの記載があります。令和5年度において、どのような

公害苦情があって、どのような指導をしたのか教えていただけますか。

環境保全課長 細かい話になるので、大まかに分けて申し上げますと、大気、水質、騒音、悪臭への苦情が主であります。

例えば、ある事業者から濁った排水が出ている、ある住宅の近辺で悪臭がするなどの通報や相談がありましたら、それに基づいて現地を調査して、もし発生源や原因が分かれば、その発生源者に対して指導一法律に基づいて言えるものと、あくまでもお願いベースでしか言えないものがありますが一を行っております。

昨年度は65件ほどありました。

舎川委員 ある事業者からの排水が田んぼに流入した、事業所から出た水が濁っていてずっと滞留しているなどの話を聞いたことがあります。行政指導には多くの段階があって、実際に行政指導に至るのはなかなか難しいことだと思います。

他の部局にまたがる話かもしれないのですが、指導の件数が65件ほどあったということは、それだけ環境に対して市民のストレスがあったということでもありますので、今後丁寧に対応していただきたいと思います。

環境部がもう少し積極的に関わっていただいて、引っ張っていただきたいと思いますので、目を光らせて対応してってください。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書163ページの1、ふるさと富山美化大作戦について伺います。
昨年6月の経済環境委員会でも質問させていただき

ましたが、これは富山市が合併したときに、市民の一体感の醸成を図るために始められた事業で、以前は市長が先頭に立って、富山市全体で取り組んでいこうと進められていました。しかし、年々事業が形骸化しているのではないかと考えています。

令和5年度の実績は、令和4年度と比べて参加者数は同じくらいで、協力企業数は若干減っていますが、今後さらに力を入れて進めていくのか、このまま維持していくのか、この事業の方向性について、どのように考えていますか。何かお考えがありましたら教えてください。

環境センター業務課長 ふるさと富山美化大作戦ですが、令和6年度の開催に当たりまして、婦中行政サービスセンターの前で開始式を行いました。過去にC i Cビルの前で行った開会式ほど大々的なものではないのですが、市長、地元の議員、地元の自治振興会長など80名近くの方にお越しいただきました。開始式終了後の清掃活動には、多くの市民、企業の方々にお集まりいただきました。

今後、開始式をほかの場所でも行い、より多くの方に参加していただきたいと思います。

舎川委員 今年度は婦中行政サービスセンターで開始式を行ったということですが、今後もふるさと富山美化大作戦を継続していくのであれば、ぜひ、この事業の当初の趣旨をもう一度確認して、改めて市民の一体感を醸成していけるような事業にしていきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

田辺委員 主要施策成果報告書43ページの海洋プラスチックごみ等流出抑制対策事業について伺います。

市内の準用河川にオイルフェンスを2か月間設置したと書いてあるのですけれども、具体的に何か所設置したのか、また、このオイルフェンスでどのくらいのごみが回収できたのか教えてください。

環境政策課長 オイルフェンスの設置につきましては、富山市中島四丁目地内のがめ川で実施しました。
昨年7月28日から9月29日の2か月間設置しまして、回収できたごみは、ペットボトルが12キログラム余り、ペットボトル以外のプラスチックが10キログラム余り、そのほかにも缶や瓶、衣類、ゴム製品などもございました。プラスチックごみの割合は全体の約54%でございました。

田辺委員 がめ川だけで実施したのですか。

環境政策課長 はい、この1か所だけです。

田辺委員 私は沿岸部に住んでいて、毎朝、八重津浜まで散歩しているのですけれども、この前の豪雨のときに、相当の量のペットボトルが流れてきているのを見ました。ペットボトルだけではなく、発泡スチロールや缶、流木など、多くのごみも流れてきていました。漂着物については、管理者の方が一生懸命回収しておられますし、また、いろいろな団体の方がボランティアで回収してくださっています。そのようなボランティアによって回収されているということを市民の皆さんにも意識していただけるよう、啓発をお願いしたいと思います。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、環境部所管分の決算審査を終了いたします。
環境部の皆さんは御退室願います。
この後、農林水産部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔環境部退室／農林水産部入室〕

分科会長 これより、農林水産部所管分の決算審査を行います。
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農林水産部所管分、
認定第13号 令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、
認定第14号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、
以上3件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑については、どの資料の何ページか明確にした上で行っていただきますようお願いいたします。
質疑のある方はいらっしゃいますか。

江西委員 主要施策成果報告書49ページのキ、牛乳の消費拡大に向けた取組について伺います。
牛乳の消費拡大に向けた取組の成果があったのかということと、また、大本の目的として畜産農家への支援も含まれていますので、その成果についても併せて伺います。

農業水産課長 令和５年度の牛乳消費拡大に向けた取組としまして、富山駅で牛乳の無料配布を行いました。また、一般公衆浴場において、利用者に牛乳の無料配布を行い消費の拡大を図ったところです。

この無料配布キャンペーンにつきましてはアンケートを実施しまして、おいしかった、また飲みたいとの声を多数いただいております、市内産牛乳の認知度が上がり、PR効果もあったと考えております。

牛乳は学校給食やスーパーでの取扱量による変動が大きいことなどから、この事業による成果を数字で表すことはなかなかできませんが、富山市乳業協会は手応えを感じられており、事業継続についても快く引き受けていただいたところです。

ちなみに、今回の取組によって、牛乳を取り扱う銭湯が増え、銭湯の利用者も１０％ほど増えたという相乗効果も見られまして、総合的に考えても取組の成果があったと思っております。

畜産農家への支援としては、負担軽減を図るための機械や家畜伝染予防に必要な機械の導入支援、物価高騰による飼料費用、電気料に対する支援などがあります。これらによって畜産農家の負担を軽減し、畜産業の継続の手助けになったものと考えております。

江西委員 今回の御回答のとおり、成果はなかなか見いだせないと思いますが、その成果を上げることが本当の目的だと思うのです。

見捨てていないと声をかける、勇気づけるという意味では評価できると思うのですが、具体的にどうすればいいのかしっかりと検証して、御検討いただきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

江西委員

主要施策成果報告書４９ページのケ、富山市オーガニックビレッジ宣言について伺います。

同じページには、家畜伝染病の予防接種を支援したと記載がありますが、これとは矛盾する話なのです。オーガニックは自然本来の形で生産されるものでありますが、農業において有機、無農薬の推進を宣言することは、人間に置き換えたら、予防接種をやめましょう、病院の受診をやめましょうと宣言することと同じで、牛や豚に対しても予防接種をしてはならないということになると思うのです。

オーガニックビレッジ宣言は農家に対して大きな矛盾を生むような掛け声で、宣言するだけでは全く進まないものだと思うのですが、令和５年度にどのような施策を実施されたのか、また、その成果についてどのように認識されているのかお尋ねいたします。

農業水産課長

本市では、令和５年度から有機農業取組拡大推進事業を実施しております。

昨年度の取組といたしましては、まず、実施計画の策定及びオーガニックビレッジ宣言を目指して、栽培農家、流通関係者、学識経験者等による富山市有機農業推進協議会を立ち上げました。また、栽培講習会、機械作業実演会、有機ＪＡＳ認証取得の勉強会を開催するとともに、学校給食でのエゴマ、有機米の提供、エゴマ油のモニターアンケート等を実施いたしました。

これらを踏まえて、令和４年度末時点で約１００ヘクタールある有機農業取組面積を令和１０年度までに１３０ヘクタールに拡大することなどを目標に掲げた富山市有機農業実施計画を策定して、富山市オーガニックビレッジ宣言を行ったところです。

その成果といたしましては、有機ＪＡＳ認証を受けた有機農業の取組面積拡大を推進する、みらい農業推進事業に取り組む方が２件あります。ほかにも有機農業への転換に必要な土づくりに対する支援を行っておりますが、その事業に取り組む方が１件ありまして、有機農業の拡大が進んでいるものと考えて

おります。

今後は、酒造メーカーやますずしメーカーとの加工食品の開発、生産者と消費者が連携できる組織づくりなどを進め、さらなる拡大に努めていきたいと考えております。

江西委員 具体性を持って指導や援助を実施して、責任を持って流通の面倒を見ていかないと、悲惨な状況になると思いますので、その部分をしっかりと検討していただきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員 主要施策成果報告書１７５ページの担い手総合支援事業費について伺います。
総合計画目標とする指標—これは担い手による農地集積率を表すということではありますが、令和元年度基準数値は５４．２％で、令和５年度実績数値は数ポイント上昇しております。しかし、令和８年度目標数値である７０％に対しては、今のところはまだまだ大きく乖離している状況だと思います。
担い手を育成していくことは非常に難しく、都市計画の様々な問題も当然あり、どのような策を打っていけばいいのか分からない部分はあります。
ただ、目標として掲げた以上、この数値を目指して取り組んでいくことは非常に重要なことだと思いますので、現状の要因分析と目標数値に少しでも近づけることができるような策を何か考えているのか、お聞かせください。

農業水産課長 令和８年度目標数値は７０％となっておりますが、令和５年度実績数値は５５．９％で、令和元年度からの５年間で１．７ポイントしか上昇していない状況です。現況で７０％という目標を達成することは

なかなか厳しいと考えていますが、人・農地プランが地域計画として法定化されたことから、今年度、担い手がいる農地を色塗りしたような目標地図を作成しておりまして、担い手がいる、いないという情報が非常に分かりやすくなると思います。
今後はこの目標地図も活用して、担い手に農地を集積できるように支援していきたいと考えております。

舎川委員 目標地図の活用も見据えながら取り組んでおられますが、それが農地の集積として実績数値に表れているのかというと、実際には事業が思ったように進まず、目標数値の達成はなかなか難しい状況だと思えます。
今年度以降、改めて将来を見据えて、目標数値に少しでも近づけることができるような具体策をぜひ考えていただきたいと思います。

分科会長 関連して質疑はありませんか。

江西委員 関連するようで関連していないかもしれないのですが、主要施策成果報告書182ページの山村振興対策事業費について伺います。
先ほどの農地集積を進めていこうという話にも関連していますが、農地を集積すれば集積するほど発生するリスクがあります。担い手として農地を集積したけれども、やっぱりやめたと言って農地を手放し、規模が大き過ぎてほかの担い手には農地を集積できないということが実際に起き始めていると思います。
この事業は中山間地域の耕作放棄地の発生を防止するために行われていると思うのですがけれども、耕作放棄地がどんどん増えているという実感はあります。
令和5年度決算において、農地全体に対する耕作放棄地の割合をどのように認識されているのか、教えていただけますか。

農業水産課長 国が実施している農林業センサスにおいて、耕作放棄地についての統計を取っていたのですが、実は2015年の調査を最後に、耕作放棄地を把握する項

目が廃止されました。そのため最新のデータが2015年の数値になるのですが、富山市の耕作放棄地は752ヘクタールで、経営耕地総面積が1万902ヘクタールですので、耕作放棄地の割合は6.9%となっております。

それ以降の統計資料はありませんので、2015年の数値が最新のものとなります。

江西委員

大分古いデータですね。令和5年の実際の状況とずれがあると思いますが、この事業は中山間地域の耕作放棄地を増やさないために行われていて、農林水産部のその思いは決算からも伝わってきます。先ほどの舎川委員の質疑を別の視点から見ると、担い手への農地集積により莫大な耕作放棄地を生む可能性があると思いますので、今後その点も踏まえて、しっかりと活動していただきたいと思います。

舎川委員

農地政策として農地を集積していくと、江西委員がおっしゃったような現象が起こるので、やはり農地を守りながら、農業政策を進めていくことは農林水産部として重要な課題だと思います。耕作放棄地を増やさないことを大前提に様々な事業を進めておられますが、一方で農地が活用できず耕作放棄地が増えていく現状もあります。農地を守ることで、耕作放棄地が増えていくという矛盾点を解決することは非常に難しい課題だと思いますので、国や県と一緒に取り組んでいく必要があると考えます。所有権や法制度の問題もありますが、富山市としてどのように取り組んでいくべきなのかという観点は、地方都市としても非常に重要なことですので、ぜひ果敢に取り組んでほしいと思います。

分科会長

ほかの項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって、質疑を終

結いたします。

これより、認定第1号中農林水産部所管分、認定第13号、認定第14号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、農林水産部所管分の決算審査を終了いたします。

農林水産部の皆さんは御退室願います。

この後、農業委員会事務局所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔農林水産部退室／農業委員会事務局入室〕

分科会長

これより、農業委員会事務局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、農業委員会事務局所管分を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長

〔挨拶〕

農業委員会事務局次長

〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長

これより、質疑に入ります。

質疑については、どの資料の何ページか明確にした上で行っていただきますようお願いいたします。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

江西委員

主要施策成果報告書172ページの1、（3）遊休農地の状況について伺います。

遊休農地の面積が年々増えているのですが、所有者は減っています。どのような要因があると考えていますか。

農業委員会事務局次長 令和５年度の遊休農地につきましては、前年度と比較すると面積は増加、所有者は減少しております。遊休農地は、複数の農地より１つの農地であるほうが、また面積の大きい農地より小さい農地であるほうが、草刈りなどの維持管理による解消が容易です。令和５年度の遊休農地には前年度に解消されていない農地を含んでおりますが、小さい面積の遊休農地の解消が進んだ一方で、大きい面積の遊休農地の解消は進んでいないことから、結果として面積は増加、所有者は減少となっております。

江西委員 利用意向調査をしていると先ほど説明があったのですけれども、利用意向調査の効果があって、小さな面積の遊休農地が解消されたという認識でよろしいですか。

農業委員会事務局次長 利用意向調査は、遊休農地の所有者に対して実施するものでございます。この利用意向調査により、自分で耕作する、自分で維持管理する、農地中間管理機構へ貸付けするなどの意向を調査しております。その結果を受けて、次年度に意向どおり解消しているのか調査、確認しております。

江西委員 ですから、先ほどの私の質疑に対しては、小さな面積の遊休農地の解消が進んでいるけれども、大きな面積の遊休農地の解消は進んでいないから面積が増えて所有者が減ったという答弁だったと思います。小さな面積の遊休農地が解消されたことと利用意向調査が直接結びつかないのであれば、どのような要因で小さな面積の遊休農地が解消されたという御認識ですか。

農業委員会事務局次長 利用意向調査の文書の中で、当然ながら、今後の農地の利用の考え方をお伺いしていますが、法律に基づいて遊休農地の課税が強化される可能性があることも併せて記載させていただいております。所有者の考え方にもよりましますけれども、その文書を示すことで、維持・保全あるいは耕作を促している

ところでございます。

江西委員 荒れ放題だった遊休農地が維持管理された状態になったことにより解消されたものが大部分だという認識でよろしいですか。

農業委員会事務局次長 江西委員がおっしゃるとおりで、ほかの耕作者を見つけることや、自分で耕作することはなかなか難しいと思います。基本的には農地を耕作できる状態にするために、草刈りなどの維持管理に努めている方が多い状況です。

江西委員 主要施策成果報告書に書いてあることだけを見ると分かりにくいと思いますが、要は、御近所迷惑な遊休農地の解消が進んだと認識しているということですね。分かりました。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
これより、認定第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、農業委員会事務局所管分の決算審査を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 1 時 33 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 09 分 再開

分科会長      ただいまから経済環境分科会を再開いたします。  
これより、商工労働部所管分の決算審査を行います。  
認定第1号 令和5年度富山市一般会計歳入歳出決算中、商工労働部所管分、  
認定第9号 令和5年度富山市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第10号 令和5年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第11号 令和5年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計歳入歳出決算、  
認定第12号 令和5年度富山市競輪事業特別会計歳入歳出決算、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長    〔挨拶〕

商工労働部次長    〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑については、どの資料の何ページか明確にした上で行っていただきますようお願いいたします。  
質疑のある方はいらっしゃいますか。

江西委員      観光イベントなどを頻繁に開催されていると思いますが、観光客の誘致にまだまだ伸び代があると考えています。  
外国人観光客の誘致に向けての取組の中で、主要施策成果報告書11ページに外国人観光客向けにガストロノミーツーリズムに取り組み、コンテンツの掘り起こしを行ったというようなことが書いてあるのですが、一体どのようなコンテンツを掘り起こしたのか教えてください。  
また、主要施策成果報告書204ページの1、地域交通利用促進事業で、市内路面電車無料利用券の配布件数を見ると飛躍的に伸びていますけれども、この伸びは外国人観光客数の伸びにつながっていると思いますので、どのようなことを目指して取り組ん

でいるのか教えてください。

観光政策課長 ガストロノミーツーリズムに関しましては、令和2年度から金沢市と連携しまして、富裕層向けの高付加価値旅行商品の造成に取り組んでいるところでございます。

令和5年度に関しましては、富裕層を顧客に持つ旅行会社などを招聘しまして、コンテンツ等を実際に体験してもらうファムツアーなどを実施しております。そのツアーの中には、富山ガラス工房でオリジナルのウィンググラスを作っていただいて、それを滞在中のホテルで乾杯するときに使っていただくようなコンテンツなどがございます。非常に好評でございましたので、PRしていきたいと思っております。

市内路面電車無料利用券に関する御質問につきましては、インバウンドが戻りつつあるとはいいながらも、コロナ禍前の令和元年度と比べますと、そこまでは戻っていない状況でございます。

今後の目標でございますが、やはり令和元年度まではインバウンドがすごく伸びておりましたので、早くその数字まで回復できるように努めたいと考えております。

また、外国人観光客について調査しますと、アジア圏の方が少し減っているのですが、その分、米国の方は結構増えている状況でございます。欧米諸国にもアプローチできるような取組なども実施してまいりたいと考えております。

江西委員 外国人観光客は増えているということですが、県外に行くと、外国人観光客が多いなと思うことがよくありますが、富山市で外国人観光客が増えているという実感はそれほどありません。

今、ガストロノミーツーリズムの御説明の中で、富山ガラス工房でウィンググラスを作って乾杯するという話がありましたけれども、これは富山市内のホテルで乾杯されているのですか。金沢市との提携もありますが、宿泊などをちゃんと富山市のほうに引っ張ってきているという実感はありますか。

観光政策課長 ホテル名を言いますと、富山駅前のダブルツリー・  
ヒルトン富山です。ヒルトンホテルは金沢市には  
ありませんが、やっぱりヒルトンというブランドは  
欧米の方も御存じでして、そこで泊まっただけ  
の方に向けて、そのような乾杯できるコンテンツを  
用意している状況でございます。

江西委員 私はダブルツリー・ヒルトン富山に入ったことが  
ないので分からないのですけれども、そう言われれ  
ばそういうホテルがありましたね。  
今後もしっかり取り組んでいただければと思います。

舎川委員 今回の江西委員の質疑に関連して、主要施策成果報告  
書204ページに外国人観光客には市内路面電車無  
料利用券、日本人観光客には市内路面電車割引利用  
券を渡していると記載があります。  
私自身としては、利用券を渡して市内のどこかに行  
ってもらって終わりということではなくて、やっぱ  
り利用券を渡す以上は、その後どこに行ったのかを  
ちゃんと調査すべきだと思います。観光需要がど  
こにあるのか、どのような方がどこに行ったのかと  
いうことを調査して、それをデータとして蓄積してい  
けば、今後の富山市の観光ルートの幅を広げていく  
ことにつながるのではないかと思います。  
現時点で何か調査されていることがあれば、お聞き  
したいと思います。

観光政策課長 今、舎川委員がおっしゃったことに関しましては、  
正直なところ調査まではできていない状況でござい  
ます。  
ただ、携帯電話会社が持つビッグデータを活用でき  
るような施策があれば、そのデータを活用して、ど  
こに人が集まっているのかなどの調査ができる可  
能性はあると思います。いずれにしても費用が結構  
かかるものでございまして、費用対効果なども見極  
めながら検討していきたいと考えております。

舎川委員 期待しております。やはり富山市のいいところや、

観光客がどこに行きたいと思って来ているのかということ、私たちが市民では分からないところがあると思いますので、市内観光の回遊性を高められるように魅力をさらに発見していったほしいと思います。

分科会長           ほかの項目で質疑はありませんか。

藤田委員           主要施策成果報告書２９０ページの企業団地造成事業特別会計のうち、呉羽南部企業団地について伺います。

様々なＰＲ方法を取り入れて、呉羽南部企業団地の強みなどについて積極的に情報発信を行っていると思いますが、どのようなＰＲをされているのか、また、その成果について教えていただけますか。

企業立地課長       まず、呉羽南部企業団地の強みですけれども、１つに、富山西インターチェンジに隣接していることから、３大都市圏や近隣都市への交通アクセスが良好でありまして、特に物流業に適していると思われます。２つに、幹線道路へのアクセスも比較的良好で、市内への物流や労働力の確保の点からも有利な立地と言えます。３つに、第２期呉羽南部企業団地は現時点で１５社の企業が、近接している第１期呉羽南部企業団地には１９社の企業が入居しております。様々な業種の企業が集積しておりますので、コストや時間の節約、得意先の拡大、企業間の関わりなどが期待でき、相乗効果が見込めるのではないかと考えております。

次に、ＰＲの方法ですけれども、まず、日刊工業新聞の紙面の６分の１ほどのスペースに呉羽南部企業団地の入居者募集の広告を年１回掲載しております。また、日刊工業新聞のウェブサイトには１年間を通して広告を掲載しております。

さらに、物流業に特化した情報が載っていて、週に２回発行されている物流ニッポンという新聞にも呉羽南部企業団地の入居者募集の広告を年に２回掲載しております。昨年度は１０月３日と３月１日に掲載しました。また、昨年１０月４日に全国トラック

運送事業者大会が札幌市で開催され、1,200人ほどが参加されたのですけれども、そこで10月3日付の新聞をお配りしたということもあります。

それから、北陸新幹線の車内に入居者募集のポスターを掲示しております。これは昨年9月1日から30日までの1か月間で、1つの車両の前と後ろに1枚ずつ掲示しました。

ほかにも、市ホームページに呉羽南部企業団地の紹介動画を通年で載せておりますし、東京、大阪等で開催しました企業立地フェア、企業立地セミナーなどでは富山市のブースを設けてPRしております。取組の成果ですけれども、呉羽南部企業団地につきまして、令和5年度中には18件、令和6年度に入ってから16件の問合せをいただいております。令和5年度には契約成立には至らなかったのですが、令和5年度を取組が実を結び、先日契約が1件成立しております。

現在、空き区画が7区画残っているのですが、いずれも前向きに商談が進んでいる状況でございます。

藤田委員      あと7区画ということですので、今後ぜひPRを継続していただきたいのですが、費用対効果も含めて、バランスを取りながら取り組んでいただきたいと思います。

分科会長      ほかの項目で質疑はありませんか。

江西委員      主要施策成果報告書46ページ(3)イ(イ)で、とやまイタリアンのことについて触れています。ブランドとしてとやまイタリアンの普及を図っていますが、「とやま」をつければ、とやま中華でも、とやま和食でも、とやまフレンチでも何でもできると思うのです。全ての飲食ジャンルにこのような冠をつけることは可能だと思います。このとやまイタリアンはイベントを実施していると理解していますが、その成果について、どのような評価をされているのか教えてください。

- コンベンション・  
薬業物産課長
- とやまイタリアンというブランドづくりについては、本市の事業として平成24年度から令和3年度まで10年間にわたって発信してきました。令和4年度以降は、県からイタリア料理店の振興や県産食材の普及、需要の拡大を一緒にしませんかとお話があったことから、県主導の下、市が協賛する形で実施しております。
- 富山駅で2日間にわたり飲食・物販イベントを行っておりまして、農産物の生産者の方も出店されています。参加者、事業者両者から満足度の高い評価を受けております。
- この事業はイベントだけではなく、生産者とイタリア料理店の出会いの場づくりという側面もあり、県がプラットフォームとしても推進しております。いろいろな方に協力してもらって、イタリア料理店と地場産の農産物をマッチングしていこうと取り組んでおります。
- その成果として、県内の登録飲食店もだんだん増えてきておりまして、富山市産の食材も使われていると聞いておりますので、大いに期待しているところであります。
- 江西委員
- コンベンション・薬業物産課長の手応えとして、とやまイタリアンと富山市の農産物が結びついているという具体的な情報は、市場を通さずに生産者から直接入るようなことはあるのでしょうか。
- コンベンション・  
薬業物産課長
- イタリア料理店の方が、市場のほかにも地場もん屋にいろいろな農作物を買いに来ているという話も聞いておりまして、そのようなところでもマッチングができていますと感じます。
- 江西委員
- 地場もん屋や直売所は、どのような料理業界の人でも買いに来ているところだと思うので、このとやまイタリアンとして予算を使って、長く行っている事業の割には、富山といえばイタリアンと言う人はまだどこにもいないような気がするのです。ですので、しっかりと地に足をつけた事業にしていきたい

と思います。

分科会長      ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員      主要施策成果報告書１６９ページの３、若年者就職支援事業について伺います。  
若者が富山市に定着するために様々な策を講じておられることは本当に素晴らしいことだと思います。  
その中で令和５年度の企業説明会では、参加者が８月は１３２人、３月は２３８人だったとのことですが、この後、富山市内の企業にどれだけ就職されたのか調査しているのですか。

商工労政課長      企業説明会に参加した企業、学生に対して追跡調査を行っておりますが、実際に就職したのかどうかは把握しておりません。

舎川委員      学生は当然、様々な就職説明会、企業説明会に行っていると思います。学生が市が実施する企業説明会に参加した後、どのような企業に就職したのか、また県外に行ってしまったのかなどのデータを蓄積していけば、最終的にいろいろな施策を展開できると思うのです。  
せっかく学生がアプローチしてくれているのに最終的にどこか別のところに行ってしまったというのはちょっと寂しい話ですから、企業の努力も当然必要ですけれども、機会を生かして、市としてもできるだけサポートして、データを提供できればいいのではないかと思います。  
どのような子どもたちがどこに戻ってきているのか、また富山市に来る学生はどこから来ているのかなどの様々なデータを蓄積する必要があると思いますので、企業説明会に参加した学生のその後のデータを取って、今後活用できるようにしてほしいと思います。富山市のデータとして残していただけるように、来年度予算からでも何か策を講じてもらいたいと思っております。

商工労政課長 今、舎川委員がおっしゃったとおり、中小企業におきましては人材確保がなかなか難しい状況になっております。

今年度も企業説明会を実施しましたが、多くの企業から企業説明会に参加したいという申出があり、抽選になったところでありまして、学生が抽選で漏れてしまった企業の話の聞けないという状況も発生しております。

ですから、舎川委員がおっしゃったように企業説明会に参加された学生のその後について、富山市内の企業に就職したのかどうかも含めて、アンケートなどでしっかりとデータを取っていきたいと思います。

舎川委員 令和５年度の企業説明会は、コロナ禍ではないからという理由で、ウェブ形式では実施していないと思いますけれども、窓口を広げるのであれば、そのようなアプローチも含めて、対面とウェブの両方の形式で実施してもいいのかなと思います。

商工労政課長 承りました。

江西委員 今の質疑に関連して伺います。

主要施策成果報告書４４ページには、県外の大学と連携し、ＵＩＪターン就職の意識を醸成するイベントを開催したと書いてあります。醸成するということは、実はもう既に実施していたということが報告されているのですが、具体的にどのようにＵＩＪターン就職の意識を醸成させたのか、教えていただけませんか。

商工労政課長 これは令和５年度に新規事業として行ったものであります。これまではイベントに来てもらう取組だったので、大学の就職支援を行っておりますキャリアセンターと連携しまして、こちらから大学に出向いてイベントを開催しました。ＵＩＪターン就職の意識を醸成するというよりも、富山市を知ってもらうということが一番大きな目的でございます。

昨年度は2つの大学で実施しました。1つは国土館大学で、富山県内の企業5社と一緒に大学に行きまして、合同企業説明会を実施いたしました。参加者は16名でした。もう1つは中央大学でして、県と合同で富山の魅力発見イベントを実施しましたところ39名の参加がありました。実際に参加された学生にアンケートを取ったところ、富山を将来働く場所の選択肢に加えたいというような答えも8割ぐらいございまして、一定程度、富山県内で働くことに関心を持ってもらえたと考えております。

これらの取組は、あくまでも富山市を知ってもらうという目標で取り組んでおります。

また今年度、県が就活ラインとやまというウェブページを作成されまして、そちらのほうで企業情報やイベント等の情報を発信しておりますので、まずは多くの学生に富山市のことを知ってもらって、就活ラインとやまを見てもらおうと。そして、富山市内の企業に興味を持っていただき、富山市内で就職してもらうというような形で、U・I・Jターン就職の意識を醸成していきたいと考えております。

江西委員 国土館大学と中央大学でイベントを実施したということですが、U・I・Jターンと言うからには、富山市出身者だけではなく、IターンやJターンでの就職となる地域の学生の参加もあったのですか。

商工労政課長 国土館大学につきましては就職に向けた企業説明会でありますので、基本的には4年生を対象に実施しました。富山県出身の方には、大学から保護者と本人にはがきを送ってもらったのですが、企業説明会に来られたのは2名でした。あとの14名は県外出身の方でした。

中央大学につきましては、大学から1年生、2年生、3年生にプッシュ通知でどんどん案内を送っていただきまして、39名に参加していただきました。今、数字を持っていないのですが、富山県出身の方は少なく、県外出身の方が多かったです。

富山市を知ってもらうきっかけになったと考えてお

ります。

江西委員      その結果、ＵＩＪターンが成立したのかは把握しておられますか。

商工労政課長      まず、国土舘大学におきまして、１名が富山市内の企業とつながったのですが、採用までは至らずゼロであります。  
中央大学につきましては、１年生、２年生、３年生を対象としておりますので、就職の実績はございません。今年度も中央大学でイベントを実施いたしますので、その中でさらに富山市を知っていただいて、富山市内の企業に就職していただきたいと考えているのですが、江西委員のおっしゃるような成果につきましては、今のところありません。

江西委員      やっぱりＵＩＪターンの意識の醸成というのは、企業の説明だけではなくて、自治体が担うことも可能な分野だと思いますので、ぜひ富山市のいいところを深掘りしてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

藤田委員      先ほどの舎川委員の質疑と同じページで、主要施策成果報告書１６９ページの障害者雇用奨励金について伺います。  
総合計画目標とする指標である障害者法定雇用率達成割合が苦戦しているように見えるのですが、その理由をどのように考えているのか教えていただけますか。

商工労政課長      障害者法定雇用率につきましては、事業主に課された義務であります。これは個々の事業主に期待する部分が大きいものではあるのですが、市としましても、障害者を含めた多様な人材の活躍を推進しておりますので、目標数値を設定しまして、企業に対して障害者の雇用の促進を働きかけたところであります。  
本市の取組といたしましては、まず、障害者の雇用

により国の助成金を受給されました事業主に対して、引き続き、その障害者の雇用を促すための障害者雇用奨励金があります。また、特別支援学校の生徒の就業につなげるため、就業体験として生徒を受け入れてくれた事業主に障害者就業体験支援助成金を支給しております。さらに、ハローワーク富山と共催で障害者合同就職面接会を開催したり、市長や職員が企業訪問の際に障害者雇用についてお願いしたりしているところでもあります。

国においては、障害者法定雇用率を平成30年度には従業員45.5人以上の事業主に対して2.2%、令和3年3月には従業員43.5人以上の事業主に対して2.3%、本年4月には従業員40人以上の事業主に対して2.5%、さらに、令和8年7月には従業員37.5人以上の事業主に対して2.7%と段階的に引き上げるとともに、従業員の少ない事業所にも対象を広げることで、障害者の雇用促進を図ろうとしております。こうした国の動きもあり、総合計画の目標とする指標である県内事業所の法定雇用率達成割合の達成は、なかなか難しいところではあります。

藤田委員がおっしゃるとおり、富山県内の事業所の障害者法定雇用率達成割合は減少しているのですが、障害者の実雇用率については、令和元年度の雇用障害者数は4,380人で2.08%、令和5年度の雇用障害者数は4,752人で2.32%と、令和5年度の全国平均2.33%には及ばないのですが、増加しておりますので障害者雇用への効果は出ていると認識しております。

また、富山労働局においては未達成の事業主への指導を行っており、国、県と連携しながら、障害者の雇用促進に取り組んでいきたいと考えております。

藤田委員

苦戦していると言ってしまうまで申し訳ございません。そのような見方があると知ることができました。

やっぱりこのように実数が増えてきているということが分かれば、障害者の方たちも気持ちを新たにも

う1回チャレンジされることも増えてくるのではないかと思います。引き続き、そのような面も含めてPRしていただければと思います。

分科会長      ほかの項目で質疑はありませんか。

舎川委員      主要施策成果報告書195ページの商工業振興資金等貸付事業費について伺います。

信用保証料の助成を令和5年度に実施されて、補正予算を組むほど非常に多くの申請があったと思います。

1の市融資制度の資金別新規貸付件数及び金額の表を見ますと、運転資金と設備投資支援資金について件数も金額も非常に伸びているということであります。

設備投資支援資金については、令和4年度と令和5年度を金額ベースで比較してみますと24億円ぐらい増えていて、中小企業において設備投資が行われていることが分かります。

これは市が信用保証料を助成することで、積極的な設備投資が行われたと言ってもいいのではないかと思います。

この設備投資支援資金を利用して、どのような設備投資が行われたのか把握しておられますか。

商工労政課長      最近だんだん金利が上がっていることも関係があると思うのですが、今回、信用保証料を全額助成したことに伴いまして、設備投資支援資金の積極的な利用がございました。

設備投資の内訳につきましては、ざっくりではあるのですが、営業用のトラックなどの車両が37.6%、機械設備が34.2%、建物の改築が19.9%、建物の新築が4.3%、物件購入が4%というような割合になっています。

金額は別としまして、件数としては、車両購入が多いということでもあります。

舎川委員      運送事業者の車両購入と製造業の機械設備更新がメ

インであろうかと思います。

融資した資金がどのようなことに使われて、富山市の産業界がどこに設備投資をしたのかという情報は非常に重要だと思うので、このような社会背景、経済背景のときにはどのような設備投資が行われたのかといったデータをしっかりと蓄積して、今後のためにぜひ残していったほしいと思います。

また、今回、市が信用保証料を全額助成するという形を取られたのですが、非常に大きな予算を伴いますし、設備投資が非常に活発に行われたことで、補正予算を組んだということもあります。

しかし、コロナ禍が明けて、中小企業としてもまだまだ積極的に設備投資をしたいということもあると思いますので、可能性があるのか分かりませんが、今年度以降もぜひ前向きに考えてほしいなという思いを伝えておきたいと思います。

松尾委員

中小企業の設備投資は本当に重要なことだと思います。賃金アップを図っていく上で、省力化、省人化というものに取り組んでいかなくてはならないので、非常に重要な取組だと思いますが、中小企業の人たちはどのような設備投資をすればいいのか分からないと悩んでいるという話をよく聞きます。

国がカタログ形式で製品を示して、あなたの企業ではこのような製品がありますとニーズに合わせて選んでいただくような取組もしているかと思うのですけれども、市として資金を貸し付けるだけではなく、中小企業に出向いて各種支援のPRや相談に乗るということを実施しておられるのか確認させてください。

商工労政課長

松尾委員がおっしゃるように、まずは中小企業の方にこのような支援制度があるということを伝えなくてはいけないものですから、商工会議所、機電工業会、県トラック協会などの多くの企業が集まる団体にはアナウンスしております。企業訪問においてもその旨は伝えております。

せっかくある支援制度を知らないままですと、富山

市内の企業にとっても損失でありますので、啓発と宣伝をしっかりと行っていきたいと考えております。

松尾委員 市のホームページなどでもいろいろと情報が出ていると思うのですけれども、大きな企業ならしっかりと見ているかもしれませんが、零細企業、小規模の企業などにはなかなか見てもらえないかもしれませんし、分からない人が多いかもしれません。できる限りバックアップをお願いしたいと思います。

商工労政課長 今、小規模事業者の相談を実施しているところもありますので、その際に必要な支援制度などを事業主の方にしっかりとアドバイスしていただけるように、また商工会議所等を通してお伝えしたいと思います。

分科会長 ほかの項目で質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
これより、認定第1号中商工労働部所管分、認定第9号から認定第12号まで、以上5件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、商工労働部所管分の決算審査を終了いたします。  
これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、予算決算委員会経済環境分科会を閉  
会いたします。

令和6年10月7日  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 江 西 照 康